

北斗通信

(令和6年8月号)

1. 埼玉県	令和6年3月中学校卒業生の進路状況調査から	1
資料①	令和6年3月中学卒業生の進路状況調査	5
2. 埼玉県	令和6年4月高等学校入学状況調査から	3
資料②	令和6年4月高等学校入学状況	6
3. 埼玉県	県議会一般質問から	3
資料③	埼玉県議会一般質問 令和5年9月～6年6月	7
4. 東京都	令和6年3月公立中学卒業生の進路状況	3
資料④	令和6年3月公立中学卒業生の進路状況	15

会員限定情報「北斗通信」

令和6年8月13日

岩佐教育研究所

TEL048-688-4698

FAX048-675-0219

E-mail shohokuto@gol.com

無断転載を禁じます。

1. 埼玉県 令和6年3月中学卒業生の進路状況

資料① 埼玉県 令和6年3月中学卒業生の進路状況(速報)

埼玉県教育局は、8月8日に令和6年3月に埼玉県内公・私・国立中学校を卒業した62,094人(前年度62,813人)の進路状況を発表した。在籍は、一昨年が1,582人増加、昨年は53人増加、今春は719人減少している。

高等学校等への進学率は、前年より0.2%下がり98.8%、高等学校へは97.4%となり、全日制88.4%、定時制1.8%、通信制7.2%で、全日制が-1.3%(△1,470人)、定時制課程が+0.1%(+75人)となり、通信制課程は、+0.8%(+467人)となっていた。

連続年で、全日制が減少し、通信制が増加している。

高等学校等には、高等専門学校と特別支援学校を含めた進学率であり、高等学校への進学率は、97.4%で、過去最高だった前年より0.4%と減少していた。

全日制的進路内訳では、県内への進学者が卒業生総数の81.0%(前年82.2%、一昨年82.8%)の50,280人と連続年で減少していた。実数では前年より1,340人減少となっていた。うち県内公立が546人減少し33,962人、

県内私学が795人減少し、16,184人となっている。

また、国公立を含む県外進学者は120人減少し4,619人となっていた。うち県外私立には4,223人(175人減少)進学している。

在籍が719人減少した中での、私立高校の入学者は(県内795人減、県外175人減)は、県外からの県内私立入学生の増加、大学入試改革の影響、東京都での私学入学者への大幅な助成制度の拡大など、と併行して、中学入試に於ける県内私学への受験生の拡大などが志望校選択に大きな影響を与えていたようだ。

また、県内私学の中で、定員超過が続いたことから、入学者を絞ったケースも見られる。

尚、県内私立中学の卒業生は、3,280人で前年より131人減少していた。

県内公立高校全日制進学者は33,962人、全日制進学者の卒業生に対する割合は88.4%、全日制進学者の県内公立の占める割合は、61.9%となり、前年の61.2%から0.7%上昇していた。

東京都には3,269人で181人減少、千葉県は282人で25人減少、栃木県は221人で、18人増加、群馬県は148人で53人減少などとなっている。

進学者の変化については、公立高校への進学舎が増加し、私学への進学者が減少していた。

進学率は99.1%と過去最高率だった4年3月から連続年で0.1%減少しています。6年度入試では、中学卒業生の719人の減少に対して、公立は800人の定員を減少しています。さらに7年度では、280人の在籍減に対して、120人の定員減を実施します。6年度の実質で、65対35の公私間比率は、61.7対29.5となっていました。5年度の4校の統合再編の実施、6年度では、8年度からの12校の統合再編の前段として6校の募集停止を実施しました。これによって、低位の学校、募集困難校は、統合されました。60対30 県外10の比率に近づいてきました。

令和6年度 埼玉県内中学卒業生の県外への進学状況 指数は平成元年を100としたとき

年度	卒業生数	進学率	東京	千葉	群馬	茨城	栃木	その他	合計
元.3	115,584	92.6	12,097	869	571	171	1,493	348	15,549
18.3	63,983	98.0	4,956	320	120	33	477	161	6,132
19.3	65,767	97.9	4,985	319	131	34	382	208	6,122
20.3	64,688	98.0	4,787	311	132	27	337	199	5,863
21.3	65,421	98.2	4,695	352	118	44	321	262	5,792
22.3	67,783	98.2	4,479	280	123	33	336	266	5,517
23.3	64,231	98.4	3,969	285	103	31	273	270	4,931
24.3	66,325	98.6	4,020	324	125	39	336	309	5,153
25.3	65,936	98.6	3,789	313	126	49	305	359	4,941
26.3	65,774	98.6	3,830	300	128	59	310	371	4,998
27.3	65,547	98.9	3,775	337	186	47	298	406	5,049
28.3	65,474	99.0	3,714	277	149	63	297	320	4,878
29.3	65,634	99.1	3,678	298	184	60	329	346	4,968
30.3	64,508	99.0	3,820	276	161	55	298	413	5,023
31.3	63,542	99.1	3,708	295	197	56	315	513	5,084
2.3	62,542	99.1	3,833	296	240	98	263	454	5,184
3.3	61,174	99.1	3,557	275	218	78	279	510	4,917
4.3	62,760	99.1	3,715	273	186	84	238	505	5,001
5.3	62,813	99.0	3,450	307	201	73	208	500	4,739
6.3	62,094	98.8	3,269	282	148	93	221	606	4,619
指数	53.7		27.0	32.5	25.9	54.4	14.8	174.1	29.7

平成元年から今春までで、在籍の減少は52~54%前後となっていました。隣接県への進学者は在籍減以上の減少幅となっています。令和6年度入試では、前年からの在籍の減少が719人、県内公立への入学者が546人減少し、県内私学が795人の減少となっていました。令和7年度入試では、卒業予定者は、約280人減少します。大学入試改革8期生であり、高校の学習指導要領改訂の完成3年目の受験ということ、さらに、私立高校の支援金の充実、公立高校の募集人員の減少などで全体動向の更なる変化が予想されます。

都内を含む県外受験者は、第一志望の生徒が多かったと見られますが、観点別評価の観点の変更で、評定自体が甘めになってきたことで、7年度入試も学力に自信のない生徒が調査書評定を基に私学単願に切り替えていくことが予想されます。

2. 埼玉県 令和6年4月高等学校の入学状況調査から

資料② 令和6年4月高等学校入学状況調査

埼玉県の公私間協定比率である65:35は、「国・公・私立中学校卒業予定者の94%の全日制進学希望者の65パーセントを公立高校で収容する」というものだ。

県内私立の募集定員は約17,500人で、うち内部進学者約2,800人、他都県からの流入が約1,800人のため、実質の募集人員は、約12,900人、これは、全日制進学者の24%前後のため、残る11%が隣接都県の私学の収容に依存した比率ということになる。

しかし、流入・流出状況を見ると、平成元年以降は、在籍の減少以上に、県外私立に通う生徒数が減少していた。ただ、最近数年は、やや増加傾向にあるようだ。

理由として考えられることに、①大学入試改革の影響 ②県内私立の評価の上昇 ③私学進学者に対する助成金の増などが挙げられる。大学付属校への希望者は増加しているようだ。

令和6年度入試 県外生の埼玉(全日制)への流入 単位 人

都県	国立へ			公立へ			私立へ		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
東京	3	7	10	21	30	51	683	240	923
千葉	0	1	1	66	68	134	109	92	201
群馬	1	0	1	41	80	121	76	93	169
栃木	0	0	0	3	8	11	35	26	61
茨城	0	0	0	50	65	115	57	38	95
その他	1	2	3	24	39	63	180	79	259
合計	5	10	15	205	290	495	1140	568	1708

2. 埼玉県 県議会 一般質問から 令和5年度～6年度

資料③ 埼玉県 県議会 一般質問から

埼玉県議は、年間4回の定例会を開催している。2月、6月、9月、12月となる。それぞれが20日の期間で実施され、予算の決議、条例の決議、一般質問などが採択される。

前年6月から6年度6月までの教育関係の主な一般質問をまとめた。

注目されるのは、一昨年から3回目となる「県立の中高一貫校」の設置の質問、及び男女共同参画苦情処理委員会からの「男女共学化」に対する県教育長の答弁となる。

3. 東京都 令和6年3月公立中学卒業生の進路状況(速報値)

資料④ 東京都 令和6年3月公立中学卒業生の進路状況

東京都教育庁は7月25日、令和6年3月都内公立中学卒業生の進路状況調査をまとめた。

公立中学校の卒業生は、前年より460人増加し78,953人となり、高等学校進学率は98.3%で前年より0.1%下降した。平成27年

度卒業生の98.6%がこれまでの最高となっている。

全日制への進学者は68,282人で、進学率は86.5%で、前年より439人減少し、率としては1.1%下降していた。

うち、都立高校全日制への進学者は、40,215人、都内私立高校へは24,554人進学し、全日制進学者に対する比率は58.9対36.0となっていた。尚、都外は、0.5だった。

都内私学への進学者は24,554人で前年より449人の減少となっていた。

一方、都内生の都外全日制への進学者は3,259人で37人減少した。また、定時制進学者は、2,829人で194人増加、通信制は、5,450人で、619人増加した。就職者は、99人、海外転出を含むその他の者は686人となっている。

都内の公立中学校の卒業生数は、平成27年に78,932人といった最近10年でのピークを迎えましたが、その後、令和2年春の73,850人までで5年連続で減少となっていました。3年度から増加に転じており、これは今後3年間は続く見込みとなっています。

通信制高校への進学者は、平成25年の1,160人から10年連続で増加しており、今春では、5,450人と、前年より619人増加していました。公立の統廃合により、学力低位校が減っていること、通信制のイメージがN校やS校によって高められていることなどが影響しているように思われます。

閑話休題

中学入試で急速に広がってきた入試動向では、公立一貫校を意識した適性検査型に対して、学習指導要領の狙いとする思考力や課題解決、探求等を前面に出した形態が増加してきました。また、英語の導入も一般的となってきています。

元来、国公立の一貫校の入試では、学力検査を行わないことになっており、適性検査は苦肉の策だったと思います。しかし、教科横断型だったり、思考力や判断力を問う問題が多くなり、論述形式の解答方式が採られると、むしろそちらの方が時代に適合しているように見えてきています。

一連の動きが高校入試の場にも登壇してくるような気がします。流行ではなく、強く不易を予感させるようになってきました。

但し、外国語教育については、拙速に事を急ぐあまり、公立の小・中学校での教育力の格差が広がっているように思えます。10年後・20年後の将来を見据えた、しっかりとした土台を作ってもらいたいものです。

朝日新聞埼玉版で「埼玉の県立高校のゆくえ」という表題での連載が始まりました。8月までに男女共同参画苦情処理委員会からの「県立別学校12校の共学化」が提言され、8月末までに県として結論を出すよう迫られていることに対する在校生・保護者の声を特集するようだ。

別学校は本当に男女差別なのか、私学も公教育なのに何故県立にのみ苦情が行くのか、ナンバースクールは男子校・女子高のペアで存在するケースが多いのに共に共学にしたらどちらが勝つのだろう 個人の興味は存在の是非よりも、共学化がされた場合の存在意義に対する興味に行ってしまう。

これからの生徒たちにとって良かれ、埼玉県にとって良かれと願う。

令和6年3月中学校等卒業者の進路状況調査（速報）の概要

I 中学校卒業生

第1 進路状況の概況

- ① 中学校卒業生総数は62,094人で、前年度より719人減少しました。
- ② 高等学校等への進学者数は61,325人で、前年度より870人減少しました。
うち、全日制課程への進学者は54,899人で、前年度より1,460人減少、
定時制課程への進学者は1,117人で、前年度より75人増加、
通信制課程への進学者は4,487人で、前年度より467人増加しました。
- ③ 高等学校等への進学率は98.8%で、前年度より0.2ポイント低下しました。
うち、全日制高校への進学率は88.4%で、前年度より1.3ポイント低下、
定時制高校への進学率は1.8%で、前年度より0.1ポイント上昇、
通信制高校への進学率は7.2%で、前年度より0.8ポイント上昇
しました。

○中学校卒業生の進路状況概況

区 分	令和6年3月		令和5年3月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
中学校卒業生総数	62,094人	100.0%	62,813人	100.0%	△719人	—
高等学校等進学者	61,325人	98.8%	62,195人	99.0%	△870人	△0.2P
高等学校	60,503人	97.4%	61,421人	97.8%	△918人	△0.4P
全日制課程	54,899人	88.4%	56,359人	89.7%	△1,460人	△1.3P
県内	50,280人	81.0%	51,620人	82.2%	△1,340人	△1.2P
国立	134人	0.2%	133人	0.2%	1人	0.0P
公立	33,962人	54.7%	34,508人	54.9%	△546人	△0.2P
私立	16,184人	26.1%	16,979人	27.0%	△795人	△0.9P
県外	4,619人	7.4%	4,739人	7.5%	△120人	△0.1P
定時制課程	1,117人	1.8%	1,042人	1.7%	75人	0.1P
通信制課程	4,487人	7.2%	4,020人	6.4%	467人	0.8P
高等専門学校等	139人	0.2%	109人	0.2%	30人	0.0P
特別支援学校高等部	683人	1.1%	665人	1.1%	18人	0.0P
専修学校等進学・入学者	128人	0.2%	88人	0.1%	40人	0.1P
就職者等	90人	0.1%	69人	0.1%	21人	0.0P
その他の者	547人	0.9%	461人	0.7%	86人	0.2P
不詳・死亡	4人	0.0%	0人	0.0%	4人	0.0P

※ 夜間その他特別な時間において授業を行う学校を卒業した者は含まない。

令和6年4月高等学校入学状況調査（速報）の概要

I 全日制・定時制課程

入学者のうち、県内中学校等の卒業者は51,515人で全体の95.6%、県外中学校等の卒業者は2,247人で全体の4.2%を占めています。

○卒業中学校等別入学状況

区 分	令和6年4月		令和5年4月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全日制・定時制課程入学者総数	53,901 人	100.0 %	55,145 人	100.0 %	△1,244 人	—
県内中学校等卒業者	51,515 人	95.6 %	52,765 人	95.7 %	△1,250 人	△ 0.1P
国立	92 人	0.2 %	92 人	0.2 %	0 人	0.0P
公立	48,467 人	89.9 %	49,547 人	89.8 %	△1,080 人	0.1P
私立	2,956 人	5.5 %	3,126 人	5.7 %	△170 人	△ 0.2P
県外中学校等卒業者	2,247 人	4.2 %	2,284 人	4.1 %	△37 人	0.1P
その他	139 人	0.3 %	96 人	0.2 %	43 人	0.1P

※ 「中学校等卒業者」には、義務教育学校卒業者、中等教育学校前期課程修了者及び特別支援学校中学部の卒業者を含みます。
「その他」とは、海外日本人学校の卒業者及び高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等を指します。

全日制・定時制課程の入学者総数は53,901人で前年度より1,244人減少しました。
全日制課程の入学者は52,698人で全体の97.8%、定時制課程の入学者は1,203人で全体の2.2%を占めています。

○課程・設置者別入学状況

区 分	令和6年4月		令和5年4月		対前年度増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全日制・定時制課程入学者総数	53,901 人	100.0 %	55,145 人	100.0 %	△1,244 人	—
高等学校(全日制課程)	52,698 人	97.8 %	54,012 人	97.9 %	△1,314 人	△ 0.1P
国立	159 人	0.3 %	160 人	0.3 %	△1 人	0.0P
公立	34,535 人	64.1 %	35,061 人	63.6 %	△526 人	0.5P
私立	18,004 人	33.4 %	18,791 人	34.1 %	△787 人	△ 0.7P
公立高等学校(定時制課程)	1,203 人	2.2 %	1,133 人	2.1 %	70 人	0.1P

埼玉県県の議会一般質問から 令和5年9月～6年6月

令和5年9月

知事公約について ～未来に向けた人材の育成～-英語教育の強化を-テスト改革と環境整備について-

Q 渡辺聡一郎 議員（自民）

大野知事は、公約の中で、未来に向けた人材育成として、グローバル人材の育成を掲げております。グローバル化の中で活躍するためには、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であります。各国を比較したEF EPI（英語能力指数）のランキングを見ますと、日本の順位は年々下落し、111か国中80位という結果となっております。特に英語を話す力に大きな課題があり、TOEFLなどの英語試験でも、日本人は、ほかのアジア諸国と比べてスピーキングの成績が低くなっております。やはり義務教育の時点から、実用的な英語力を養うことが必要だと思います。

東京都では、高校入試にスピーキングテストが実施されるようになりました。入試への導入は様々な課題がありますが、日常のテストの中でスピーキングテストの充実を図っていくことや、オールイングリッシュでの授業の導入など、実用的な英語教育の強化は進めていくべきと考えます。そのための教員の英語力向上など、環境整備も求められます。埼玉県において、使える英語教育に力を入れることは重要と考えますが、今後どのように英語教育の強化を図っていくのか、教育長にお伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

御指摘のとおり、日本人の英語力は他国に比較して特に「話す力」が低いと言われております。県内の公立学校におきましては、英語力を強化するため、授業などにおいて、スピーキングテスト等を積極的に導入している学校もありますが、より一層の充実を図る必要がございます。

そのため、小中学校においては、児童生徒の発達段階に応じたスピーキングの指導方法や効果的なスピーキングテストの実施方法について、県が優れた取組を収集し、全市町村と共有を図り、教員研修などに活用してまいります。また、高等学校においては、スピーキングテストの実施方法のほか、オールイングリッシュによる指導方法について、優れた授業の動画を作成し、教員研修などで活用してまいります。

こうした取組により教員の指導力を向上させ、児童生徒の実用的な英語力の強化に努めてまいります。

令和5年12月

県立高校の入試改善について

Q 木村勇夫 議員（民主フォーラム）

先日、県教育委員会は「埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について（素案）」を公表しました。大きく変わる点は、自己評価資料を提出し面接を実施する点と調査書の様式変更であり、部活一辺倒からの変化と認識しています。

実施時期は、現小学6年生が受検予定である令和9年、令和8年度末から導入とのこと。

人生を左右する入試の変更だけに生徒も保護者も敏感になっており、いろんな意見があることは事実です。今回の入試改善への理解が進むような取組を進めるべきとの考えから、以下、教育長に質問いたします。

今回は国の通知等を踏まえた改善とのことですが、その際、他の都道府県の状況も参考にしたと伺っています。

そこで、他の都道府県を参考にして埼玉県に活かされた点を伺います。次に、面接について3点、伺います。1点目、自己評価資料に基づいた意欲等を評価するとのことですが、面接官により評価が異なるなど客観的評価は難しいのではないかと。

2点目、膨大な業務量になると予想されるが、教員の多忙が問題になる中で対応できるのか。

3点目、自己評価資料を作ること自体が生徒の負担になるのではないかと。

次に、入試改善に伴い、部活動が衰退していくのではないかと危惧する声もありますが、見解を伺います。

A 日吉亨 教育長

まず、「他の都道府県を参考にして埼玉県に活かされた点」についてです。

今回の入試改善は、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、知識や思考力等を評価する従来の学力検査に加えて、学びに向かう力などをバランス良く評価していくことや、今後ますます生徒の学校内外の活動が多様化することなどが見込まれることなどから、それらを踏まえた入試制度とすることを主な目的としたものです。

県では、受検生を多面的に評価するため、受検生自身が中学校3年間における様々な活動状況を自らの言葉で

表現して欲しいと考え、他の都道府県において既に実施されている先行事例を参考に検討を行ったところです。先行事例の中には、調査書の記載事項を学習成績のみに変更し、生徒会活動や部活動などの活動全般を受検生自らが記載した資料をもとにプレゼンテーションを実施する県がありました。

この事例では、生徒の学校内外での活動が多様化していく中、受検生によるプレゼンテーションを導入したことで、これまで評価できなかった学びに向かう力や意欲を評価できるようになる効果があったとのこと。本県の入試改善の目的を踏まえ、こうした事例を参考に、本県においては調査書に記載する事項を学習成績のみとし、自己評価資料に基づく面接を行うことで、学びに向かう力や意欲について評価することとしました。次に、「面接について、客観的評価は難しいのではないか」についてです。

面接の実施に当たっては、公正公平な選抜の観点から、客観的な評価を行う必要があります。

そのため、県では、全校統一の評価基準や評価の観点等を定め、事前に公表するとともに、面接を行う教員に対しては、この基準をもとに具体的な事例を用いて研修を実施するなど、客観的な評価を担保してまいります。次に、「面接について、教員の多忙が問題になる中で対応できるのか」についてです。

今回の入試改善では、すでに面接を実施している一部の高校を除き、新たに面接のための業務が加わることとなりますが、一方、調査書の内容を確認し評価するための業務が軽減されます。

また、現在試行的に実施している電子出願の検証を行うとともに、今後採点業務をはじめとした入試業務の全般の見直しなどを通じて、教員の多忙化につながることをないよう対応してまいります。

次に、「自己評価資料を作ることで自身が生徒の負担になるのではないか」についてです。

今回の入試改善では、生徒が新たに自己評価資料を作成することとなるため、受検生が負担に感じることも考えられます。県では、受検生が自己評価資料を作成することで、自己に対する理解を深め、主体的に高校を選択し、入学後の高校生活を充実したものとしていくためにも、大変有意義な機会になると考えております。こうした趣旨を、受検生に丁寧に周知すると共に、受検生が自己評価資料の作成を過度に負担に感じることがないように記入しやすい様式などについて検討してまいります。

次に、「入試改善に伴い部活動が衰退していくのではないか」についてです。

現行の入試制度では、部活動等における実績を重視した評価となっておりますが、生徒の学校内外での活動が多様化する中、今後は、部活動だけでなく、生徒の活動全般について、意欲や努力したことなどを含めて幅広く評価していくことが必要と考えます。中学生には、部活動の実績のみに捉われず、自分のやりたいことに積極的に取り組んでいただくことで、部活動の衰退は避けられるものと考えております。。

中学校部活動の地域移行について-地域クラブ活動推進協議会の協議内容を踏まえた課題と支援策について-

Q 東山徹 議員（自民）

少子化や教員の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施、運営することが困難になりつつあります。人が集まらない、チームが組めない、やりたい部活がない等の状況があるとして、地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備するため、中学校部活動の地域移行が進められています。

こうした社会状況の中、社会変化と共にこれからの時代を生き抜き、社会を担う子供たちの力を育ていく教育の果たす役割がますます重要になってまいります。国のガイドラインでは、県においても地域クラブ活動整備の取組を重点的に行っていくための計画策定を求めており、県として指針の策定を進めることとしています。当該指針は、市町村がまずは休日の地域クラブ活動を整備し、生徒が希望する活動ができるよう支援することを目的に、具体的な取組内容や効果、スケジュール等を定めることとしています。そのため、本県では、令和5年4月に埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、令和6年1月の、埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針の策定に向け、協議を開始しています。令和5年度から令和7年度は活動環境整備期間として、市町村が休日の地域クラブ活動の実証実験を行い、活動環境の整備を進め、令和8年度から令和10年度は、市町村が地域の実情に応じて休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図ることとしています。まず、埼玉県地域クラブ活動推進協議会におけるさきの指針策定に関する協議内容について、教育長に伺います。

さらに、市町村の実情や取組状況等を把握するためのアンケートを実施して、見えてきた指導者確保や保護者負担などの課題とその支援策について、併せて教育長に伺います。

A 日吉亨 教育長

県では、地域クラブ活動の整備に向け、令和5年4月、県と市町村等の関係団体で構成する「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」を設置いたしました。

協議会では、県が策定する指針に関連する、地域クラブ活動の整備に当たっての基本的な理念や目指す将来像、

地域クラブ活動の在り方やその整備に向けた具体的な手順などについて、協議しております。次に、市町村へのアンケートから見えてきた課題やその支援策についてでございます。県では、地域移行を進める上での現状把握のため、令和4年度及び令和5年度に、市町村に対して取組状況等に関するアンケートを実施しました。

アンケート結果では、課題として指導者の確保や費用負担の在り方などを挙げた市町村が多くございました。そこで、県では、人材確保に関する支援策として、例えば、退職教職員などを指導者として登録する人材バンクの整備などを検討してまいります。また、地域クラブ活動の在り方や費用負担について、保護者等の理解促進を図るため、ポスターやリーフレットを作成し周知するなど、市町村に寄り添った支援を行ってまいります。

Q 東山徹 議員（自民）

子供を主役として環境を整え、教育としての部活動が進化し、子供たちの望みや夢を支えることができるようになることを期待しています。

しかし、現状、何が求められていて、どういった姿を目標とするのか、残念ながら見えません。また、各都道府県、市町村によって取組内容の差が非常に大きいと感じるとともに、大きな差が生まれることが果たして許容できる範囲なのか、様々な不安の声もあります。このような状況を県としてどう捉え、今後どのように目標を設定し取り組んでいくのか、教育長に伺います。

A 日吉亨 教育長

県内におきましても、現在は、積極的に地域クラブ活動の実証事業に取り組む市町村もある一方、未だ具体的な取組には至っていない市町村もあるなどの状況がございます。

県としては、市町村の取組に大きな差が生じることなく、全ての市町村において、できる限り早期に生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備することが望ましいと捉えております。

そのためには、議員お話しのとおり、現状、何が求められていて、どういった姿を目標とするのか、県と各市町村が共通認識を持って、取り組んでいくことが重要です。

県では、県内の子供たちの望みや夢を支えるためにも、現在策定を進めている指針において、地域クラブ活動の整備の必要性や目標とする姿を示し、それらを各市町村としっかりと共有することで、取組に差が生じないよう支援してまいります。

Q 東山徹 議員（自民）

地域クラブ活動への移行については、市町村の受入体制の整備や指導者の確保、参加者の費用負担等が大きな課題となっております。地域クラブ活動の指導者への謝金や保険の加入等、保護者に新たな負担が生じることに對して、県として財政措置を講じるべきだと考えますが、教育長の御所見を伺います。

A 日吉亨 教育長

国は、地域クラブ活動への参加費用の負担については、受益者負担の観点から、保護者が負担することが適切との考え方を示しております。

一方、国では、この費用負担について、国による支援についても検討するとのことですが、これまで具体的な方向性が示されておられません。

こうしたことから、現時点では、国の考え方を踏まえ、受益者負担を基本として進めていくこととなります。しかし、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市町村においては、こうした保護者の新たな費用負担は大きな課題となっており、財政的な支援を望む声も寄せられております。

県では、保護者の費用負担に関する財政的な支援について、全国都道府県教育委員会連合会を通じて、国に対し、必要な財政措置を講じるよう、要望しているところでございます。

また、現在、一部の県内市町村では、地域クラブ活動の整備に向けた実証事業に着手しており、各地域における成果や課題を整理するとともに、保護者等の費用負担についての理解促進に取り組んでおります。

県では、こうした実証事業で整理された課題はもとより、他の市町村の不安や要望などを丁寧に把握し、国にしっかりと伝えることで、国による費用負担の支援について働き掛けてまいります。

国際バカロレア認定校はいつ実現するのか-なぜ進まないのか-

Q 武内政文 議員（自民）

平成28年度予算にこの検討予算が計上されて以来、実に8年を経過するところではありますが、これまで先進校視察経費や教員の研修経費だけが計上され、いつになったら認定校申請の段階に入るのか、いまだ明確に示されておりません。5か年計画にも盛り込まれておりません。

また、これまで多くの議員からも一般質問がありましたが、魅力ある高校づくりの目玉にもなり得る事業であるにもかかわらず、教育長の答弁は検討の域をいまだ出ておりません。

国際バカロレアは、世界の複雑さを理解してそのことに対処できる生徒育成、未来へ責任ある行動を取るための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格を与えることを目的としています。文字どおり、グローバル人材の育成そのものであります。本県が、国際バカロレア認定校をつくることによって、本県の若者の人材育成のみならず、生徒にとって教育の選択肢が増えることになり、本県の教育の魅力アップにつながると考えております。ずばり何がネックとなって進まないのか、教育長、明確な御答弁をお願いいたします。

A 日吉亨 教育長

国際バカロレアにつきましては、これまで時間をかけて研究してきたところです。

県では、これまで、バカロレア認定校を訪問しての情報収集や授業観察、担当教職員との意見交換を行うとともに、国際バカロレア機構が主催する研修への教員の派遣、派遣した教員による研究授業などを行ってまいりました。その結果、バカロレア認定校の設置に際して、バカロレアの教育課程を実施するための教室等の増改築費用、教育課程に応じた相当数の教員の加配や、合わせて、専門性のある教員の確保など、様々な課題があることが分かっております。

また、他県の認定校のうち、昨年度末に初めて卒業生を出した学校の状況を確認したところ、新たな課題も見えてまいりました。例えば、国際バカロレアコースは、各学年の定員は20人程度ですが、それに対し在籍する生徒は、半数程度であった高校、また、バカロレアの特長である海外大学へ入学する資格を活用して、実際に海外大学に進学した生徒がいなかった高校もございました。

なお、その理由として、学習に必要な洋書などの教材購入費や資格取得試験の受検料などに、在学中合わせて数十万円の負担が生じることや、更に海外大学に進学する場合、数百万円の負担が生じることなどが挙げられると聞いております。こうした、新たな課題も明らかになり、研究に時間を要しているところでございます。

再Q 武内政文 議員（自民）

県外の状況を見て入学希望者が少ないとか、運営のための費用、あるいは生徒の費用がかかるといういろいろな課題があるようであり、決めかねているということではありますが、実際、私のところには県立のバカロレア認定校こうしたものがあれば、是非子供を入学させたいという声がやっぱり複数来ております。

決断を決めかねている。それでは最もその大きな課題とは何なのでしょうか、教育長に伺います。

再A 日吉亨 教育長

御答弁申し上げましたように、解決すべき課題は様々あると認識しておりますが、中でも、他県のバカロレア認定校において、在籍生徒数が募集定員を満たさないといった状況を踏まえますと、本県に認定校を設置した場合の、安定的かつ継続的な志願者の確保が、現時点での一番の課題と考えております。

令和6年2月

新しい県立高校入試の在り方について

Q 野本怜子 議員（民主フォーラム）

令和9年度から新しい選抜方式が導入され、欠席日数や部活動などの特別活動は評価対象から外れ、代わりに自己評価資料を基にした面接が全校で実施される予定です。

私は昨年11月、県が導入に当たり参考の一つとした広島県教育委員会を訪れ、教育委員会、教員、保護者のそれぞれから成果と課題について伺いました。

新しい選抜方法を実施後の令和5年8月の報告書によれば、子供たち自身に自己を認識し自分の人生を選択し表現することができる力が身に付いてきたことは、何よりも大きな成果だと考えるとある一方、複数の検査場で公平公正な評価が担保されるよう研修において質問を例示したところ、結果として質問内容が画一的なものになり戸惑った受検生もいた。受検生の自己表現の充実を図る観点から、令和6年度選抜から質問の在り方について改善するとあります。子供からは、5教科の勉強もあるのに自己表現の準備もあり大変で負担が大きかったという声、教員からは、評価の差をつけづらく無難な評価になる傾向がある、実施の必要性について検討すべきであるという声もありました。

埼玉県が昨年秋に実施したパブリックコメントでも、面接での客観的な評価、自己評価資料の添削や面接指導による中学校教員への負担増、面接を行う高校教員の負担増、自分の言葉でうまく表現できる子ばかりではない、障害のある生徒への合理的配慮などを心配する声がありました。自分を評価し他者から認められる過程は、

自己肯定感が高まるすばらしい試みですが、子供たちや学校現場へ過度の負担とならない配慮も必要です。新しい高校入試を迎える中学生への教育は、この4月から始まります。中学校で期待される教育はどのようなものか。面接での評価観点や評価基準の公表の時期等、今後のスケジュールについて、お伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

中学校においては、子供たちが将来社会で活躍するために必要な基礎的な知識・技能や、主体的に考え、判断し、表現する力、自ら学ぶ意欲を高める学びに向かう力をバランスよく育む教育が必要であり、そうした教育を期待しているところです。また、生徒一人一人の活動の幅が広がり、学校内外での活動が多様化する中で、中学校においては、常に生徒を主体に考え、生徒が「何を学んだか」に加え、「何ができるようになったか」や「どうやって学んだか」を重視して教育に取り組んで欲しいと考えます。

そこで、新たな高校入試では、従来の学力検査に加え、受検生が中学校3年間で頑張ってきた取組や活動、身に付けてきた力等を存分に表現する機会として自己評価資料に基づき面接を実施することとしました。

自己評価資料の作成及び面接の実施に当たっては、受検生や学校現場の負担とならないよう、記入しやすい自己評価資料の様式や、採点業務をはじめとした入試業務全般の見直しなどを検討してまいります。面接での評価観点や評価基準の公表の時期等、今後のスケジュールについてですが、受検生に、面接の評価の観点や評価基準をしっかりと理解してもらうためには、十分な周知期間が必要であると考えています。

そのため、新たな高校入試の実施要項の暫定版を令和6年度中に示した上で、面接の評価の観点や評価基準も併せて公表いたします。新たな高校入試の実施要項については、先行して入試改善に取り組んでいる他県の課題等も踏まえ、適切に策定してまいります。

県立高校の魅力づくりについて

Q 内沼博史 議員（自民）

私たちの時代の県立高校は、それぞれの学校に特色があり、魅力もありました。私は、文武両道であり、自由な校風の飯能高校にひかれ入学をしました。

私たちの時代と違い現在は、少子化の進展により生徒が減少傾向にある中、中学生の進路希望も多様化し、私立高校への進学のほか、自由度の高い学びが可能な広域通信制の高校に進学する生徒も増えるなど、高校に求める学びのニーズが変化をしています。現在は将来の変化を予測することが困難な時代と言われ、子供たちも社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合いながら、それぞれが持っている可能性を最大限に発揮し、より良い社会をつくり出していこうとする意欲や態度が重要であると考えます。

学校は無限の可能性を持つ子供たちにとって、それぞれの進路希望の実現に向けてニーズを受け止め、可能性を伸ばす場所である必要があります。私は、こうした必要性に対し埼玉県の現在の県立高校は対応できているか、いささか疑問がありますが、対応できる力があると信じています。

例えば、地元飯能高校では、目指す学校像として、地域と協働した探求的な学びを通して社会に貢献できる人材を育成し、生徒、保護者、地域から信頼される進学を重視した学校と打ち出し、進学指導に力を入れる一方で飯能市内で積極的に地域との交流を行うなど、高校の魅力づくりに向けて積極的に取り組んでいます。

そこで、教育長の考える県立高校の魅力とはどのようなものなのか、今後、県立高校の魅力づくりにどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

私の考える「県立高校の魅力」とは、様々な興味や関心、将来の夢を持つ生徒の多様なニーズに応える教育を提供できることにあると考えております。県立高校には、普通科だけではなく、農業や芸術、外国語、理数といった専門学科に加え、定時制や通信制の課程、地域に根差した学習活動を展開するなど、様々な学校があります。例えば、工業高校では、専門性や創造力を身に付けさせるための専門教育を充実させ、社会の即戦力となる人材を育成しております。また、多部制定時制高校では、生徒が自分で学習スタイルや通学時間を選べるとともに、少人数学級や習熟度別授業など、生徒のペースに合わせた、きめ細かい指導に取り組んでおります。さらに、学ぶ意欲がありながら基礎学力に課題がある生徒に対し、学校が独自に設定した科目などを活用した、いわゆる学び直しに重点を置いた学校などもございます。

県では、変化の激しい社会の中、探究学習などにおいて、未知の課題に挑戦し、他者と協働しながら、創造的な未来を築いていける人材の育成を通じて、更なる県立高校の魅力づくりに取り組んでまいります。

県立中高一貫校の早期開校を-政治のリーダーシップを-

Q 新井一徳 議員（自民）

茨城県立水戸第一高等学校附属中学校を視察しました。茨城県では近年、併設型の県立中高一貫校の整備が急速に進んでいます。この学校では、中学1年と高校3年など学年の数字の和が4になる学年同士が合同で活動するなど、特色ある教育に取り組んでいます。

茨城県では、知事の下で初めて策定された県総合計画で、「中高一貫教育校の設置など人材育成の方向性に沿った特色ある学校づくりを推進します」と明記されました。県を挙げて、中高一貫校を推進したわけです。教育委員会は教育行政を司る独立した組織であることは承知しておりますが、大野知事が教育に関する自らの考えを披瀝することが制限されるわけではないと思います。茨城県の場合、大井川知事の熱い思いが中高一貫校の早期整備を可能にしたようです。つまり、政治の強いリーダーシップも必要と感じますが、本県の県立中高一貫校整備についてどのような御所見をお持ちか、大野知事にお伺いします。

A 大野元裕 知事

中高一貫校は、6年間の継続的で計画的なカリキュラムが実現できるなどのメリットがあり、子供たちが進路を考える際の選択肢の一つとして意義があると考えます。

他方で、義務教育である中学校の設置義務については原則として市町村にあり、現在、児童生徒数が減少してきている中で、一部の市町村では小・中学校の再編整備も進められております。

こうした状況において、県が中学校を設置する場合には、設置市町村や近隣の市町村に住んでいる中学生が県立中学校に進学することで、市町村立中学校の生徒数に影響が生じます。

そのため、県立中高一貫校の設置につきましては、市町村への影響についても十分な考慮が必要であり、メリットと影響の双方から慎重に検討する必要があると考えます。

教育委員会におきましては、こうした観点も踏まえ、検討していただきたいと考えます。

Q 新井一徳 議員（自民）

茨城県では、2020年度を初年度とする県立高等学校改革基本プランを策定し、20年度からの3か年で計10校を開校しました。今後、急速に人口減少が進むことや、平成30年の骨太の方針で地域振興の核としての高等学校の機能強化がうたわれたことなどを受けてのプラン策定だったそうであります。

茨城県では、プラン策定前に開校した中高一貫校が3校あり、新たに中高一貫校へと改編する学校の選定に向けて、まず、県内を12のエリアに分け、各エリア区分のうち原則として未設置の地域への開校を検討し、設置形態などは地域のニーズや人口、既存の中学校や高等学校への影響、通学の利便性などを考慮したそうです。本県も、優秀な小学生が中学受験で都内に流出する傾向は、茨城県と共通するはずですが、茨城県のプランなどを参考に設置の方向性を明示すべきと考えます。

A 日吉亨 教育長

県教育委員会では、伊奈学園中学校の生徒へのアンケート調査や、他県の特色ある中高一貫校の視察などを行い、中高一貫校の設置検討を行っています。中高一貫校は、子供たちの様々なニーズに応える多様な選択肢のひとつとして、カリキュラムに柔軟性があり、生徒の学びを豊かにするものと考えます。

一方、市町村によっては、地元の理解を得ながら小・中学校の再編整備を進めています。

このような中、中高一貫校の設置については、今後の生徒数の減少状況や市町村への影響なども慎重に見極めつつ、総合的な見地から検討が必要と考えます。引き続き、県全体の魅力ある県立学校づくりを進める中で、中高一貫校の今後の方向性について、検討を行ってまいります。

Q 新井一徳 議員（自民）

茨城県高等学校審議会が「人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について」を答申したのが2018年12月であり、僅か1年4か月後には中高一貫校を開校させました。驚くべきスピード感をもった対応であります。

県立の中高一貫校が開校すれば、是非受験したいと考える子供や保護者が相当数存在します。そうした切実な声に誠実に向き合うのが、埼玉県教育委員会の責務であります。

早期の開校に向け、タイムスケジュールを策定して公表すべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

A 日吉亨 教育長

中高一貫校の設置は、生徒数の減少に伴う市町村における中学校の再編整備に影響が生じる側面がございます。そのため、市町村の考えなども伺いながら、総合的な見地から検討が必要と考えます。

現段階では、早期にタイムスケジュールを示すことは困難ですが、引き続き本県の中高一貫教育について、十分に検討してまいります。

再Q 新井一徳 議員（自民）

知事も、教育長も市町村への影響というお話をされて、それに考慮する必要があるというお話をされました。その点について私も十分理解するんですが、市町村によっては教育環境の充実につながるんじゃないかと当然ながら歓迎するような声も、私は当然あるんじゃないかと思っております。

そのようにそれぞれの市町村の考え方を十分に配慮していただきたいと思いますが、お伺いします。

再A 日吉亨 教育長

市町村ごとに状況が異なるため、市町村によっては議員お話しのような受け止めをする場合も考えられますので、市町村の意向も踏まえながら、検討してまいります。

令和6年6月

県立男女別学校の維持について-男女別学校を維持すべき理由について-男女別学校の役割、意義、成果について-

Q 八子朋弘 議員（県民）

ここからは男女別学高校を維持すべきとの立場から、その理由を質問を通して示していきたいと思っております。まず初めに、男女別学高校の役割、意義、成果について伺いたいと思っております。

県内にある男女別学高校が、これまでの長い歴史の中で埼玉の高校教育で果たしてきた役割、意義、成果について、教育長にお伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

別学高校も含め、全ての県立高校では、これまでの歴史の中で、特色を生かした教育活動を行うことで、生徒の成長を支援し、社会に有為な人材を送り続けてきたものと考えております。

Q 八子朋弘 議員（県民）

高額な私学助成から考える公立男女別学校の共学化について伺いたいと思っております。

公費で別学はいかかなものかという意見がございます。調べてみますと、令和6年度予算ベースで私学助成は高校分だけで約322億円、少なくとも税金が男女別学高校を含む私学にも助成をされております。それは、公的に支援すべき重要性があるからだと思っております。このことから、公立の男女別学高校だけ狙い打ちにして共学化せよという勧告の内容はおかしいと考えるわけですが、教育長の見解をお伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

私立学校について、お答えすることはできませんが、勧告につきましては、引き続き、県教育委員会において報告に向け対応をしております。

Q 八子朋弘 議員（県民）

私学に関しては、建学の精神もあるので、それを尊重して別学も認めるとの考えがあるようですが、公立高校にも建学の精神はあり、尊重されてしかるべきです。今、明らかになったように、私学にも多額の公金が入っていること、そしてそもそも男女共同参画社会には公立も私立もないはずであることを考えると、公立、私立で分けて考えるべきでないと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

A 日吉亨 教育長

私立高校について、お答えすることはできませんが、県立高校における、男女共同参画の視点に立った教育につきましては、引き続き、推進してまいります。

Q 八子朋弘 議員（県民）

学費面における多様な学校選択の保障についてという観点からお伺いします。万一、公立の男女別学校がなくなった場合、別学校に進学したいという希望者は、私学に進学するしか選択肢がなくなるわけですが、そうすると高い費用の問題が出てきます。私学は御承知のとおり入学金、授業料、施設整備費等々、公立に比べ高額な費用負担が求められます。つまり、私学助成があるとはいえ、経済的に余裕がないと進学できないということになります。県は、多様な学校選択を保障すべきであると思っております。

A 日吉亨 教育長

現在、県教育委員会におきまして、勧告への報告について対応しているところでございます。多様な学校選択の保障につきましては、高校教育に対するニーズを把握し、多様な教育課程を設定するなど、県立高校の特色化を図ることが重要であると認識をしております。

地域クラブ活動について-県内の地域クラブ活動の現状と課題について-

Q 松井弘 議員（自民）

国はガイドラインを公表し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として位置付け、段階的に休日の部活動の地域クラブ活動への移行を目指すとなりました。

県でも、令和6年3月に埼玉県地域クラブ活動推進計画を策定し、県の取組について市町村やスポーツ団体に広く周知し、地域クラブ活動を推進していると承知しております。また、県内各市町村でも、国の支援により地域クラブ活動の実証を行う事業に取り組む動きが出ており、令和5年度には県内6市が、今年度は新たに4市町を加え、合計10の市町が実証事業を実施していると伺っております。

令和6年度は国のガイドラインにより改革推進期間の2年目とり、こうした実証事業に継続して取り組んでいくことが重要だと考えております。昨年度の実証事業においてどのような成果と課題があったのか、伺います。

A 日吉亨 教育長

令和5年度には、県内の6市が国の事業を活用し、部活動の地域移行等に向けた実証事業を実施いたしました。実施後に行った生徒、保護者、教員へのアンケートでは、「専門家の指導者から専門的かつ実践的な指導を受けられた」、「参加した子供の技術が上達し、モチベーションが高まった」などの声がありました。

また、参加者の満足度調査を行った3市においては、90パーセント以上が「満足している」と回答しており、これらは、生徒や保護者のニーズに応える地域クラブ活動の成果であったと考えております。

一方、令和3年度から、この事業に取り組んでいる白岡市からは、今後、地域クラブの数が増加することで、指導者や活動場所の確保が課題となってくると伺っており、今後、県内において地域クラブ活動が広がるに伴って、指導者や施設の確保が、課題になると認識しております。

Q 松井弘 議員（自民）

国のガイドライン策定後、全国各地の地域クラブ活動の取組がニュースなどで取り上げられるようになりましたが、浸透しているとは言えず、まだまだ課題があると感じています。推進のために多くの課題がありますが、やはり中でも人材の確保が課題であると考えています。

子供たちのスポーツを誰かに全て任せるのではなく、地域の大人が少しずつ自分ができることを持ち寄って地域で子供を育てるといふ地域クラブ活動の理念を実現するには、専門性を有し、子供たちの心身の健全な育成に資する指導者が必要と考えます。そして、県内各地域において質や量の部分が不均等にならず、バランスのとれた指導者の確保が最重要と思っています。そうした点で、私は、小・中学校の教員も仕事を離れば地域において地域の大人であると思います。市町村教育委員会から兼職兼業の許可を得ることで、地域クラブの指導者と同様の処遇の下、指導に当たることも想定できると聞いており、私がお会いする先生方の中にも、地域クラブ活動での指導をしたいと思っている熱心な先生もいらっしゃいました。このように熱心な先生たちも、是非活用すべきと思っています。令和4年12月定例会で、部活動の地域移行に向けた課題への取組について質問しました。経験豊富な指導者の確保のため、各種団体等と連携をして指導者を登録していただく仕組みなども研究し、市町村における指導者の確保が円滑に進むよう支援していくと答弁を頂きました。

そこで、指導者確保のためのその後の県の市町村支援の状況及び教員の活用について、これまでの取組と今後の取組について、教育長に伺います。

A 日吉亨 教育長

議員お話しのとおり、子供たちのスポーツを含めた地域クラブ活動では、誰かに全て任せるのではなく、地域の大人が少しずつ、参加して地域全体で子供を育てることが必要です。

県では、令和4年12月の答弁後、先行する他県の事例を調査するとともに、大学教授からも御助言をいただきながら、指導者確保の方策について検討してまいりました。

子供の気持ちに寄り添い、やる気を起こさせる指導力を持った者が指導することで、子供も保護者も安心して地域クラブ活動に参加することができるため、退職者を含めた教員の活用は重要と考えております。

そこで、県では、令和6年3月に、市町村における指導者の円滑な確保を支援するため、指導経験が豊富な退職教員を登録する人材バンクを設置しました。併せて、令和5年2月に、希望する現職教員が、週休日等に地域クラブ活動において指導するための兼職兼業の手続きについて分かりやすく記載した国の手引きを各市町村教育委員会を通じて、各学校に送付しております。

県では今後、人材バンクの登録方法や、現職教員の活用事例について、県が開催するシンポジウムや実証事業報告会で広く周知するなどして、市町村の指導者確保を積極的に支援してまいります。

令和6年7月25日東京都教育庁

東京都公立中学校卒業生の進路状況調査の概要

令和5年度公立中学校等卒業生(令和6年3月卒業)の進路状況調査結果

(単位:人)

項 目	卒業年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	対前年度 増 △ 減	
卒業 者 計		78,932	78,894	78,023	77,383	76,246	73,847	77,188	78,493	78,953	460	
(1) 進 学 者 (進学者のうち就職している者を含む。)		77,799 (98.56)	77,688 (98.47)	76,831 (98.47)	76,181 (98.45)	75,115 (98.52)	72,756 (98.52)	76,050 (98.53)	77,238 (98.40)	77,591 (98.27)	353 (△ 0.13)	
高 等 学 校	全 日 制	71,821 (90.99)	71,253 (90.31)	70,823 (90.77)	69,776 (90.17)	68,315 (89.60)	65,731 (89.01)	68,204 (88.36)	68,721 (87.55)	68,282 (86.48)	△ 439 (△ 1.07)	
	都 内	公 立	42,563	42,452	41,539	41,237	40,136	38,341	39,121	40,153	40,215	62
		私 立	25,584	25,207	25,548	25,058	24,723	24,134	25,570	25,003	24,554	△ 449
		国 立	273	263	314	269	275	269	293	269	254	△ 15
	都 外 (他 県)	3,401	3,331	3,422	3,212	3,181	2,987	3,220	3,296	3,259	△ 37	
	定 時 制	3,063 (3.88)	3,134 (3.97)	2,571 (3.30)	2,523 (3.26)	2,561 (3.36)	2,283 (3.09)	2,580 (3.34)	2,635 (3.36)	2,635 (3.36)	2,829 (3.58)	194 (0.22)
	内 訳	都 内	3,040	3,109	2,545	2,519	2,544	2,269	2,553	2,607	2,793	186
		都 外 (他 県)	23	25	26	4	17	14	27	28	36	8
	内 訳	就職している者	15	26	21	25	35	23	5	2	3	1
		就職していない者	3,048	3,108	2,550	2,498	2,526	2,260	2,575	2,633	2,826	193
	通 信 制	1,827 (2.31)	2,169 (2.75)	2,356 (3.02)	2,890 (3.73)	3,301 (4.33)	3,735 (5.06)	4,221 (5.47)	4,831 (6.15)	4,831 (6.15)	5,450 (6.90)	619 (0.75)
	内 訳	都 内	1,361	1,449	1,253	1,364	1,453	1,539	1,763	1,669	2,210	541
		都 外 (他 県) <再掲>都外のうち広域通信制	466	720	1,103	1,526 (1,495)	1,848 <1,797>	2,196 <2,141>	2,458 <2,423>	3,162 <3,090>	3,240 <3,217>	78 <127>
就職している者		14	5	13	16	21	20	5	17	15	△ 2	
内 訳	就職していない者	1,813	2,164	2,343	2,874	3,280	3,715	4,216	4,814	5,435	621	
特別支援学校高等部	1,088 (1.38)	1,132 (1.43)	1,081 (1.39)	992 (1.28)	938 (1.23)	1,007 (1.36)	1,045 (1.35)	1,051 (1.34)	1,051 (1.34)	1,030 (1.30)	△ 21 (△ 0.04)	
(2) 専修学校等入学者	448 (0.57)	456 (0.58)	495 (0.63)	503 (0.65)	441 (0.58)	497 (0.67)	474 (0.61)	480 (0.61)	480 (0.61)	573 (0.73)	93 (0.12)	
専修学校	360	354	416	407	369	412	377	416	416	480	64	
各種学校	67	84	64	80	54	74	90	56	84	28		
公共職業能力開発施設等	21	18	15	16	18	11	7	8	9	9	1	
(3) 就 職 者 等	220 (0.28)	213 (0.27)	207 (0.27)	165 (0.21)	170 (0.22)	120 (0.16)	97 (0.13)	111 (0.14)	111 (0.14)	99 (0.13)	△ 12 (△ 0.01)	
(4) そ の 他 の 者	460 (0.58)	532 (0.67)	487 (0.62)	526 (0.68)	520 (0.68)	473 (0.64)	563 (0.73)	662 (0.84)	662 (0.84)	686 (0.87)	24 (0.03)	
在 家 庭 者		344 (0.44)	392 (0.50)	359 (0.46)	393 (0.51)	412 (0.54)	370 (0.50)	452 (0.59)	504 (0.64)	506 (0.64)	2 (0.00)	
	進 学 希 望	104	100	83	99	106	91	141	154	110	△ 44	
	就 職 希 望	47	36	42	46	38	36	39	32	35	3	
	その他(進学・就職希望以外)	193	256	234	248	268	243	272	318	361	43	
在 家 庭 者 以 外 の 者		116 (0.15)	140 (0.18)	128 (0.16)	133 (0.17)	108 (0.14)	103 (0.14)	111 (0.14)	158 (0.20)	180 (0.23)	22 (0.03)	
	海 外 転 出	93	115	113	114	97	79	93	143	156	13	
	海 外 転 出 以 外	23	25	15	19	11	24	18	15	24	9	
(5) 不 詳 ・ 死 亡	5 (0.01)	5 (0.01)	3 (0.00)	8 (0.01)	-	1 (0.00)	4 (0.01)	2 (0.00)	2 (0.00)	4 (0.01)	2 (0.01)	

(注) 1 ()内は割合(%)を示す。

2 構成比については、小数点以下第3位を四捨五入したため、各構成比率を合計しても100.0にならない場合がある。

3 (1)「進学者」のうち「高等学校全日制」進学者には、高等学校別科及び高等専門学校進学者を含む。

4 (1)「進学者」のうち「高等学校通信制」については、本校の所在地に基づいて「都内」と「都外(他県)」の区別を行っている。

5 平成28年度まで(4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」に含まれていた「有期雇用労働者(フルタイム勤務相当以外)」「(例:パート、アルバイト)及び「臨時労働者」(例:日雇い労働者)は、学校基本調査の調査項目変更を踏まえて、平成29年度から(3)「就職者等」に含まれている。

6 (4)「その他の者」の「在家庭者」のうち、「その他(進学・就職希望以外)」の内訳は、「家事・家業手伝い」、「病気療養中」、「進路未定(検討中)・不明」、「フリースクール等通学」等である。

7 (4)「その他の者」の「在家庭者以外の者」のうち、「海外転出以外」の内訳は、「少年院・児童自立支援施設」、「フリースクール等入所」等である。